◎新潟県告示第624号

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項（又は第53条第１項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成28年５月17日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	株式会社下越タクシー	新潟県新発田市豊町４丁目１番32号	株式会社下越タクシー	平成28年５月１日
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	リーシェ上越さくら	新潟県上越市とよば121番地	株式会社東日本福祉経営サービス	平成28年５月１日
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	クレアメディコ第２地域介護推進室	新潟県長岡市藤沢１丁目９番10号	株式会社クレアメディコ	平成28年５月１日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	クレアメディコ第２地域介護推進室	新潟県長岡市藤沢１丁目９番10号	株式会社クレアメディコ	平成28年５月１日